

## 令和4年門真市教育委員会第5回定例会

開催日時 令和4年5月27日（金） 午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第14号 第四中学校区新しい学校づくりにおける脇田小学校と砂子小学校の統合について
- 日程第4 議案第15号 (仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画の策定について
- 日程第5 議案第16号 令和4年度教育費補正予算の見積り申出について
- 日程第6 議案第17号 門真市社会教育委員の委嘱について
- 日程第7 報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告
- 日程第8 諸報告

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

### 出席委員

教育長	久木元 秀平
教育長職務代理者	土川 好子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	澤田 京子

### 事務局出席職員

副教育長	邊田 憲
教育部長	鈴木 貴雄
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	峯松 大輔
教育部教育総務課長	十河 大輔
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	高山 拓也

教育部学校教育課参事 川谷 直毅  
市民文化部生涯学習課長  
兼 門真市立図書館参事 清水 順子  
こども部保育幼稚園課長 笹井 麻里子

久木元教育長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

久木元教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第14号 第四中学校区新しい学校づくりにおける脇田小学校  
と砂子小学校の統合について  
説明者 渡辺教育企画課長

議案書1ページをご覧ください。

本件につきましては、門真市立第四中学校区において、令和8年4月に新たに義務教育学校を設置することについて、対象小学校となる砂子小学校及び脇田小学校を令和6年4月に先行して統合することを決定するにつき、議案として提出するものです。

議案提出に至った経緯と、第四中学校区の学校づくりの考え方の概要についてご説明いたします。別冊議案第14号資料をお願いします。

1ページをご覧ください。

まず、教育委員会でこれまで決定した内容についてです。令和3年3月に策定した「門真のめざす教育と学校づくり実施方針」では、小中一貫校（義務教育学校）の校舎について、令和7年の完成をめざしますと記載しております。その後、令和4年2月の

定例会において、学校種について義務教育学校と、開校時期については、令和8年4月とすることを決定していただいております。

次に、2ページをご覧ください。

新校舎整備にあたって、校舎の配置等を考える際の基本的な考え方についての資料となります。実施方針に記載の学校づくりの考え方に加え、1.整備の自由度の確保、2.対象となる3校の調整・連携として小学校と中学校また2つの小学校を揃えていくこと、3.校舎建設工事期間中の教育活動の継続、4.事業費の抑制といった4つの視点を大事にしたいことを様々な場面で説明をして、意見聴取を行ってまいりました。

次に、3ページをご覧ください。

様々な検討の結果、3ページに示す通り、校舎建設エリアとして、現脇田小敷地を活用することを原則とし、現脇田小校舎を撤去し、更地にした後に、新校舎建設を行う計画としたところです。

また、脇田小撤去に伴い、現脇田小児童は砂子小敷地に一時的に移転すること、第四中学校は新校舎完成後に遅れて撤去することとしております。配置のイメージとしては、右側の図にある通り、現脇田小敷地に新校舎があり、残った敷地に小グラウンド、第四中学校敷地はグラウンドを中心とした整備となっています。

4ページは、整備手順と大まかなスケジュールを示しています。次に、5ページです。

今回の本題であります、先ほどの校舎配置や整備手順に沿った場合、脇田小学校は令和5年に解体撤去することとなり、その間の脇田小学校の学校運営をどうするかが大きなポイントとなります。このことにつき、これまでの様々な検討を踏まえ、記載のとおり運用が最善であると考えております。

まず、令和5年度は、全体のスケジュール及び小学校の連携・交流を深めるという意味を込め、2学期より砂子小敷地に移転し、砂子小、脇田小の両校を維持する形で運営します。区切りの時期となる令和6年4月の段階で、砂子小敷地において、両校を統合した小学校として、令和8年3月まで運営します。令和8年4月に、第四中学校と合流し、完成した新校舎で施設一体型の義務教育学校として開校します。砂子小、脇田小の統合は、本市に設置する小学校の在り方を変更するものでありますことから、教育委員会にて正式に決定を図る必要があると考え、議案として提出いたしましたところです。

6 ページをご覧ください。

これらの事項について、新校舎建設と学校運営の視点から整理したスケジュールとしてまとめさせております。

最後に7ページをご覧ください。令和5年夏の脇田小の移転、令和6年4月の両校の統合にあたって検討する事項についてまとめております。今後、決めなければならない事項として、校名・校章・校歌等の決定プロセスなどがあります。次に、通学路及び通学上の安全確保があります。次に、教職員の配置や人事異動についても、各段階で適切に対応できるよう検討が必要です。

また、施設整備や学習環境整備の面では、砂子小敷地において両校が学校運営できるように砂子小校舎の一部改修や仮設校舎の建設、また、新校舎建設に向けての現脇田小校舎の撤去をスケジュール通りに着実に行う必要があります。更には、脇田小が移転するにあたって、移動すべき物品量、作業量、費用を算出し、予算確保や事前準備を適切に行うことが重要であり、学校や子どもたちにできるだけ不安や負担をかけないように、今後、周知・調整を行ってまいりたいと考えております。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第4

議案第15号 (仮称) 門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画の策定について

説明者 渡辺教育企画課長

議案書2ページをご覧ください。

本件につきましては、第四中学校区において令和8年4月の小中一貫校(義務教育学校)の開校に向け、新しい学校のコンセプトや基本方針とともに今後の児童・生徒数・学級数の推計に対応した良好な教育環境を実現するための学校施設の規模、校舎等の配置、実現に向けた整備スケジュール等の方針を示す「(仮称)門真市立第四中学校区小中一貫校整備基本計画」を策定するものです。

まず、計画の決定に先立ち、広く市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたしましたので、結果の報告をさせていただきます。

議案書 3 ページをご覧ください。

意見募集期間は、令和 4 年 4 月 28 日(木)から令和 4 年 5 月 20 日(金)まで、意見の提出は郵送、F A X、メールの他、閲覧場所に記載の場所に設置した意見箱に入れることとしておりましたが、受付した意見等の件数は 0 件でございました。パブリックコメントの結果による内容の修正はございませんので、文言等やレイアウト等の最終の確認、微調整を行った上で、計画案を別冊資料のとおりとしております。

計画案の内容につきましては、第 4 回定例会においてご説明させていただいた通りです。

この度、本計画案を成案とし、本教育委員会定例会に議案として上程させていただくものでございます。なお、議決をいただきましたら、本計画の内容を基に、校舎の基本設計を進めてまいります。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第 5

議案第 16 号 令和 4 年度教育費補正予算の見積り申出について  
説明者 十河教育総務課長

それでは、歳出のご説明をいたしますので、議案書 5 ページをご覧ください。款：教育費・項：教育総務費・目：事務局費 598 万 1 千円の追加は、いじめ防止対策推進法に基づき、外部委員を含めた審議会及び調査業務委託により重大事態に係る事実関係を明確にし、再発防止を図るため、計上いたしております。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第 6

議案第 17 号 門真市社会教育委員の委嘱について  
説明者 清水生涯学習課長

議案書 6 ページから 8 ページをご覧ください。

本議案につきましては大阪府立門真西高等学校長山領正徳委員、門真市立門真はすはな中学校長寺西照之委員の退任に伴い、その

後任として、大阪府立門真西高等学校長金沢加代氏、門真市立砂子小学校長満永誠一氏を社会教育法第15条第2項並びに門真市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定に基づき委嘱するものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から令和4年7月31日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

#### 日程第7

報告案件 門真市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項第1号に係る報告

久木元教育長より、本件は、個人情報にかかわる部分が含まれ、秘匿にする必要がありますので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[教育長室へ移動 非公開]

出席者 教育長、教育委員4名、邊田副教育長、鈴木教育部長、大倉教育部次長、峯松教育部総括参事、十河教育総務課長、高山学校教育課長

[議事録 省略]

[報告案件終了]

時間 午後2時16分から午後2時23分まで

[会議再開 大会議室]

#### 日程第8

諸報告

番号1 令和4年度学校基本調査の結果について

説明者 川谷学校教育課参事

今年度の5月1日時点の教員数、児童生徒数等に関する「学校基本統計」の結果について御報告申し上げます。

諸報告資料1ページです。小学校の基本統計のまとめになります。児童数につきましては、昨年度より150名減の4,483名になっております。学級数につきましては、昨年度より2学級増の225学級になっております。教職員定数は、総計で昨年度より増減なしの、354となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教員の平均年齢は、38.8歳でございます。

2ページは教諭の年齢構成であります。

次に3ページは、中学校の基本統計のまとめであります。

生徒数につきましては、昨年度に比べ142名の減少となり、2,374名となっております。学級数につきましては、昨年度より1学級減の97学級となっております。教職員定数は、昨年度より1減少し、総計で209となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教諭の平均年齢は、38.9歳となっております。

4ページは教諭の年齢構成であります。50代の教員が少ない状況です。

5、6ページは、各小・中学校、幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

—すべての報告が終了—

久木元教育長

閉会宣言 午後2時27分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 久木元 秀平

署名委員 松宮 新吾